

# これからの大学教育開発センターのあり方

有馬 道久 (理事 (教育担当)・大学教育開発センター長)

## 1. はじめに

大学教育開発センターが設置されてからの10年は、前掲の武重論文によれば、大きく3つの時期に分けることができる。第1期は大綱化に伴う2002(平成14)年のセンター設置から香川医科大学と旧香川大学との統合に伴う新センター設置までの約2年間である。センター設置に合わせてまず共通教育部と調査研究部が、1年遅れて外国語教育部が発足した。続く第2期はセンター制度の定着を目指した2008(平成20)年度までの4年間である。そして、第3期はセンター制度自体の革新を目標にした現在に至る約4年間である。この分け方は一見、制度変更や組織再編に焦点を当てた分け方にも見えるが、その底流に流れているのは、「香川大学の独自で魅力的な学士課程教育のカリキュラムを編成し実施する」という本学の全学共通教育の充実という理念・目的にほかならない。そして、このことは本センターのこれからのを考えるにあたっては変わらぬ前提と置いていいだろう。

一方、2007(平成19)年施行の本センター規程の「目的」には、全学共通科目に係る企画、運営等を行い、本学の全学共通科目の授業実施を円滑に行うという目的とともに、大学教育について自己点検・評価し、その改革・改善の方策について調査研究を行い、大学教育の質的充実に資するというもう一つの目的が記されている。全学共通科目と対をなすものは学部開設科目であり、両者を合わせて大学教育とするならば、規程の上では本センターは学部開設科目を含めた本学の大学教育全般の改革・改善を提案することが任務となっているのである。しかし実際には、学士課程教育全体の改革・改善に関する取り組みは不十分と言わざるを得ない。したがって、これからの本センターのあり方を考えるにあたっては、まず規程通り全学共通科目の授業実施と大学教育の改革・改善の両方を任務とするか、それとも現状を踏まえ専ら全学共通教育の授業実施を担うかを定める必要がある。ここでは、センター規程を見直し、全学共通教育の企画運営に特化するセンターのあり方を考えることにしたい。その場合、学士課程教育を検討する全学的な組織は別に設ける必要がある。

## 2. 大学教育開発センターのあり方ー全学共通教育の現状と課題

### 2-1. 教養教育の定義に関する共通認識の形成と全学共通教育の実施

#### (1) 新カリキュラムの円滑な実施

2011(平成23)年度に始まり、2012(平成24)年度から完全実施された新しい全学共通教育カリキュラムを円滑に実施することが、本センターの当面の課題である。このことは、本センターが主担当となって取り組む3つの中期目標と4つの中期計画にも反映されている。具体的には、(i)「学士課程教育を通じて21世紀型市民育成のための教養教育及び専門教育を実施する。」、(ii)「コミュニケーションスキル、プレゼンテーションスキルを高める科目及びボランティア関係科目等を開講・検証する。」、(iii)「外国語によるコミュニケーション能力を向上させる教育体制を整備し、検証を行う。」、そして、

(iv)「分散キャンパス間、他大学間での円滑な単位取得に繋がる履修のため、eラーニングシステムや遠隔授業システムを整備する。」という4つの中期計画である。いずれの中期計画についても関係者の努力で着実に実績が積み上げられているが、2015（平成27）年度末の達成に向けて、さらに各学部と連携しながら取り組んでいきたい。

## （2）教養教育についての共通認識の形成と次期カリキュラムの開発

全学共通教育を実効性あるものにするためには、新カリキュラムに込められた教養教育の理念とそれを通して育成する人材像について、すべての教員が共通理解に向けて努めるとともに、その理念を自らの授業の中で実現することが肝要である。その際、時代とともに変化する社会の要請や学生の実態に合わせてカリキュラムを構成し直す柔軟性だけでなく、リベラルアーツに代表される不変性もまた維持したい。

ところで、前掲の葛城論文によれば、新カリキュラムの開発に当たっては本センターの調査研究部だけでは荷が重く、全学的なタスクフォースを設けて検討してきたという。今後のカリキュラム改善や開発、また、上で述べた教養教育とは何かについての議論においては、後述の共通教育コーディネーターとの協働によって本センターが中心となって行えるようにすることが望まれる。

## 2-2. 運営体制

カリキュラム編成や授業実施を円滑に実施するためには、今後も全学出動体制を前提としつつ、下記の課題解決に取り組みながら、強化していきたい。

### （1）共通教育コーディネーターの役割の明確化と活用

2011（平成23）年度から開始された共通教育コーディネーター制度は、本センターの運営に一定の成果をもたらす一方、コーディネーターの果たすべき役割や学部教務委員会との関係が不明確であるといった問題点も指摘されている。問題点の改善を図り、一層の活用を進める必要がある。

### （2）FDの強化

これまで本センターの調査研究部が主体となって、全学共通教育のカリキュラムの構成やねらい、シラバスの書き方、授業方法の改善などをテーマとしたFDを積極的に実施してきた。上述の教養教育についての共通認識の形成のためにも、今後もFDを活発に行うことによって、教員の意識改革を図り、教育力を向上させることが必要である。

## 2-3. 学修環境の整備

### （1）総合情報センターとの連携

2011（平成23）年度から情報リテラシーが全学共通教育として必修化された。その実施・改善を担う組織として総合情報センターと本センターが連携することを前提とした情報教育部門の設置が望まれる。総合情報センターとの連携は、前述の中期計画「eラーニングシステムや遠隔授業システムの整備」を達成する上でも不可欠の取り組みである。

## (2) 外国語教育のさらなる充実と国際交流との融合

本センターの外国語教育部では、全学共通教育における外国語教育の実施、そのための教材開発や調査研究、ならびに各学部の外国語教育の支援及び連携を主な目的として活動してきた。その結果、TOEIC (IP) テストの義務化、少人数クラス化や習熟度別クラス化の実現、あるいは初修外国語としての韓国語の開講といった成果を上げている。今後は国際交流やグローバル人材育成のためにインターナショナルオフィスと連携した機能強化を図ることが課題である。

## (3) 遠隔授業の増設や新規教育プログラムの開講への対応

今後、本学内あるいは大学間連携に伴い遠隔授業が増えることが予想される。また、特別教育プログラムやアドバンストセミナーなどの新規教育プログラムの開講も予定されている。こうした新しいタイプの全学共通教育の企画・運営を円滑に行っていくことも本センターの今後の課題であろう。

# 3. 学士課程教育の改革に向けた課題

本センターの役割を全学共通教育の企画・運営に特化することに伴って、学士課程教育全体の改革・改善を担う新たな組織が必要になる。

直近の例を挙げると、共通教育スタンダードが作られ、新カリキュラムでその実現を目指す一方、各学部においてはその共通教育スタンダードを土台にしてディプロマポリシーが作られた。学士課程教育のつぎの課題は、全学共通教育と学部開設科目を通したカリキュラムマップの作成であり、その実現のためには、つぎの改革・改善が求められる。

## 3-1. 全学的な教学マネジメントの確立

学士課程教育や大学院課程教育を射程に入れた全学的な教育改革を、各学部で行われている改革や改善と連動させながら実行していくためには、また、中央教育審議会答申（平成24年8月）で求められている学長のリーダーシップの下での全学的な教学マネジメント体制を確立するためには、教育改革のコントロールタワーの役割を担う組織が必要になる。それによって、教員の教育力の向上を含む諸課題の発見と解決を進め、大学教育の改革サイクルを展開させることができると考えられる。

## 3-2. 全学的FDの推進体制の構築

これまで本センターでは、新任教員研修など全学共通教育の枠を超えたFDも企画・実施してきた。しかしながら、様々な理由からFD参加率が必ずしも高くないという実態があった。今後、本センターが全学共通教育の企画・運営に特化することになった場合、FDもその範囲を限定したものとし、それ以外のFDについては、そのための実施体制を新たに設けるか、あるいは、本センターが代行するなどの方策を立てる必要がある。

## 3-3. IR (Institutional Research) の機能強化—調査研究部からの分離・発展—

今日、大学はステークホルダーに対して、教育内容、学修支援、学修環境といった分野について、

就職率や中退率といった定量的データを含めた教育活動の実態に関する情報を定期的に発信することが求められている。その中には本センターの調査研究部で扱ってきた情報もあるが、今後は、学部教育を含めた大学全体の IR 機能の強化を図り、情報の収集・整理や発信の仕組みを強化していく必要がある。そして、得られた評価結果を教育活動にフィードバックし、教育水準の向上や教育の質の保証につなげなければならない。